

下田精一郎教育長就任あいさつ

先月の「やっさまつり」を見て、町全体の連携と子供達の素晴らしいパワーを感じ、このエネルギーをよりよい方向に生かして行けたらと改めて思いました。



下田精一郎教育長

保護者や地域の方の「学校は何指導しているの?」「教育委員会は何しているの?」という言葉や、学校から「保護者がちっとも理解してくれない」「協力してくれない」などの声が聞こえるようでは、なかなか湯河原の社

会教育や学校教育が良くなりません。

最近色々な教育論が叫ばれ、国でも教育改革が進められています。社会の変化と共にどんなに教育改革が成されても、学校・地域・家庭が協力し、それぞれが創意工夫しながら子供達の成長を支援していくことが大切である事は昔も今も変わりません。その仲立ちとして支援するのが教育委員会だと思っています。

教育は百年の計だと言われています。湯河原町の長い歴史と伝統の上に、生涯学習の視点から、一步でも半歩でも前進した湯河原教育を築くために、微力ではありますが頑張っていく所存でありますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

略歴 平成3年4月～平成6年3月 湯河原町教育委員会指導主事
平成6年4月～平成8年3月 湯河原町立湯河原中学校 教頭
平成13年4月～平成17年3月 湯河原町立湯河原中学校 校長
平成19年7月27日 湯河原町教育委員会委員任命
平成19年8月1日 湯河原町教育委員会教育長就任

～湯河原町指定管理者の公募について～

湯河原町では平成20年4月から町の公の施設の運営管理について指定管理者制度を導入するに当たり、指定管理者の公募をいたします。

指定管理者制度とは公の施設の運営管理に民間の発想やノウハウを幅広く活用し、住民サービスの向上と経費の縮減を図るとともに、公共サービスを民間に開放することによる地域の活性化を目的とした制度です。

【導入施設】

- ・湯河原海浜公園テニスコート
(担当課：環境都市部都市計画課)
- ・湯河原町ヘルシープラザ
(担当課：教育委員会社会教育課)

【指定期間】平成20年4月1日～平成25年3月31日まで(5年間)

【受付期間】平成19年9月3日(月)～10月2日(火)8:30～17:15

【応募資格】法人又はその他の団体若しくは法人などのグループとし、個人での応募は受付しません。

【募集要項の配布】10月1日(月)17:15まで

役場閉庁日を除き、各担当課で配布します。

湯河原町ホームページからもダウンロードできます。

【選定方法】町の選定基準により、指定管理者選定委員会が審査し、議会の承認を受けた後、指定管理者となります。

(詳細は各施設担当課までお問い合わせください。)

【問合せ】湯河原町役場 ☎63-2111

環境都市部都市計画課 内線531

教育委員会社会教育課 内線835

(事務局)総務部財政課 内線242